

県南広域振興局長告示第 137 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成 18 年 11 月 10 日

県南広域振興局長 酒 井 俊 巳

医療機関の名称	所在地	指定年月日
かさい睡眠呼吸器クリニック	北上市堤ヶ丘一丁目 9 番 32 号北良メディカルセンター 1 階	平成 18 年 10 月 13 日
あい薬局堤ヶ丘店	北上市堤ヶ丘一丁目 9 番 8 号	〃